

公立大学法人 北九州市立大学

I 法人の概要（令和2年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

2 設立年月日

平成17年4月1日

3 代表者

理事長 津田 純嗣

4 資本金

18,300,200千円

5 北九州市の出資金

18,300,200千円（出資の割合 100.0%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8人	0人	2人	6人
常 勤	5人	0人	1人	4人
非常勤	3人	0人	1人	2人
職 員	467人	20人	8人	439人

II 令和元年度事業実績

第3期中期計画の3年目にあたる平成31年度計画で、教育課程や英米学科の再編、新社会人教育プログラムの開設等、第3期中期計画の主要な新規事業を開始する非常に重要な年度であり、中期計画の『「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』『地方創生への積極的協力』の基本方針の下、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第3章」を確実に進展させるため、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野68（全69項目のうち1項目は平成30年度中に完了）のすべての計画項目において、様々な取組みを実施し、改革を推進した。

以下、各分野における主な取組みについて概括する。

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

（1）学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<教育課程の再編>

○平成28年度に立ち上げた全学組織「3つのポリシー策定会議」において、卒業後の社会との接続を踏まえて、3つのポリシー*作成方針と全学DP・CP・APを策定した。これに基づき、各学

科・学類・基盤教育センターで DP・CP・AP、またカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目ナンバリングを再整備し、順次性・体系性を重視した新教育課程を、平成 31 年度から開始した。

※卒業認定・学位授与方針 (DP)、教育課程編成実施方針 (CP)、入学者受入方針 (AP)

<教育組織の再編>

○文科省補助事業グローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」の成果を生かし、その後継プログラムとして、外国語学部英米学科の教育体制を強化し、高度な英語運用能力のもとで、3 つの専門分野から選択するコアプログラム制、海外体験の充実等を中心とした新教育課程を、平成 31 年度から開始した。

<地域科目の開設等>

○基盤教育課程において 3 つのポリシーを見直し、身につける力（基盤力）の一つに「地域と歩む」を位置づけ、平成 31 年度の新教育課程の導入に合わせ、「地域科目」を 6 科目から 12 科目に再編・拡充した。また、科目の再編・拡充に加え、地域科目の講師に行政担当者や企業の実務家を多数招聘する等、授業内容を充実させる取組みを行った結果、新教育課程における 1 年次の地域科目受講者数が、前年度 830 名から 521 名増加し、1,351 名となった。

<環境 ESD プログラムの再編>

○副専攻「環境 ESD プログラム」（定員 40 名）では、「環境」に関連した科目を体系的に整理し、また、基盤教育センターと連携して、当該プログラムの導入科目として基盤教育科目「環境 ESD 入門」を新規に開講する等、平成 31 年度から新カリキュラムを開始した。

(履修学生数)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
履修学生数	14 名	37 名	40 名	41 名
定員充足率	35%	93%	100%	102%

<グローバル人材の育成>

○「Kitakyushu Global Pioneers」の後継プログラムとして、英米学科の再編とともに、全学の学生を対象とする「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」を平成 31 年度に開設した。このプログラムは、海外体験を中心とするプログラム「Challenge コース」と、高い英語運用能力と実践力を身につける副専攻プログラム「Advanced コース」の 2 つのコースから構成されており、そのうち、1 年次生から学ぶことができる「Challenge コース」を開始した。

<語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC 等公的資格の単位認定への活用、e ラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室

では、1・2年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2年修了時の TOEIC470 点以上到達者の割合は北方キャンパスで 61.8%、ひびきのキャンパスで 56.5%、全学で 60.8% となり、目標値の 50%以上を大きく超えて達成した。

(2年修了時に TOEIC470 点以上到達者の割合)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
北方キャンパス	51.5%	53.6%	55.5%	61.8%
ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%	51.5%	56.5%
全学	50.7%	51.4%	54.8%	60.8%

<派遣留学の拡大>

○シンガポール経営学校 (Singapore Institute of Management)、中原大学との留学プログラムの募集を開始するとともに、平成 31 年度は既存協定校の留学枠を拡大することに注力し、派遣枠数 20 名増 (前年度比 13.6%増)、受入枠数 12 名増 (前年度比 15.1%増) と留学枠を拡大し、その結果、145 名について派遣留学が決定した。(ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実際の派遣留学生数は 119 名)

<学修時間の確保>

○学生の主体的な学びを促すため、シラバスに科目の到達目標や予習・復習等に関して具体的に記載し、引き続きシラバス記載内容を充実させた。また、学習行動調査を実施し、学生の事前事後学修時間を調査した。

(1 週間あたりの学修時間)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
4.13 時間	4.07 時間	3.69 時間	3.85 時間

<事前事後学修時間やアクティブ・ラーニング等の推進>

○全学及び部局単位で FD 研修を企画・実施した。また、教員の FD 研修への参加意識を高めるため、教員評価制度において FD 研修への参加を評価する仕組みを導入した。

<学修成果の可視化等による内部質保証>

○DP 達成度をレーダーチャートにして表示する等、学生の学修成果を可視化するとともに、学修の自己管理を支援する「北九大教育ポートフォリオシステム」について、10 月から全学的な導入・運用を開始し、インフォメーションによる学内全体周知の他、使い方マニュアルをポートフォリオのトップ画面に掲示する等、利用促進に向けた取組みを実施した。

○平成 31 年 4 月 1 日付で、内部質保証活動を全学的に推進する内部質保証推進室 (室長: 学長、構成員: 副学長、事務局長等) を開設し、「内部質保証の方針」に基づき、IR データを活用しながら、3 つのポリシーに基づく学修成果に重点を置いたアセスメントを実施した。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

<法学研究科・社会システム研究科の教育課程の見直し>

○法学研究科・社会システム研究科は、令和2年度の新教育課程導入に向け、3つのポリシーを見直し、再整備するとともに、カリキュラムマップ・ツリーを一体的に見直し、体系的で順次的な学位プログラムとして、新教育課程の体系を決定した。

○大連外国語大学との新たな交流協定に基づき受入れた留学生2名に対して、メンター教員や研究指導予定教員による社会システム研究科博士前期課程入学に向けた指導を実施し、2名とも合格した。また、大連外国語大学日本語学院を訪問し、進学説明会を実施した。

<国際環境工学研究科の教育課程の見直し>

○国際環境工学研究科は、3つのポリシーの見直しを行うとともに、カリキュラムマップ・ツリー、科目ナンバリングを再整備し、平成31年度入学生から新教育課程を開始した。新教育課程では、学部・修士一貫教育に取り組み、優秀な学部学生の研究科への内部進学促進に向け、本研究科への進学を希望する優秀な学生を対象に、3年6か月で早期卒業できるよう、従来の早期卒業制度に新たな要件を追加した。

<マネジメント研究科の教育課程の見直し>

○マネジメント研究科は、3つのポリシーの見直しを行うとともに、カリキュラムマップ・ツリー、科目ナンバリングを再整備し、平成31年度入学生から新教育課程を開始した。また、地域企業のビジネス支援や起業支援として、中小企業等を対象とするケース教材を開発し、教育に使うとともに、北九州活性化協議会等と連携した企業人対象の「実践経営車座講座」において活用した。

<大学院の定員充足率の改善>

○各研究科において、学部推薦制度や進学相談会等の開催、また、法学研究科・社会システム研究科では、夏期日程入試において外国人留学生特別選抜試験を実施した。あわせて、令和2年度入学生から法学研究科・社会システム研究科の入学定員を一部削減した。

(大学院の定員充足率)

※令和2年度は10月入学者数を含まない

	平成30年度 入学者選抜	平成31年度 入学者選抜	令和2年度 入学者選抜
法学研究科 (~H31:10名、R2~:6名)	0.30	0.50	0.83
社会システム研究科 博士前期課程 (~H31:34名、R2~:26名)	0.50	0.58	0.46
社会システム研究科 博士後期課程 (~H31:8名、R2~:6名)	1.12	0.50	0.16
マネジメント研究科(30名)	0.96	0.80	0.90

国際環境工学研究科 博士前期課程 (～H30:150名、H31～:140名)	1.09	1.12	0.95
国際環境工学研究科 博士後期課程 (～H30:12名、H31～:22名)	2.41	2.00	1.00
全学	1.02	1.04	0.87

※括弧内は募集人員

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

<アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

○平成31年4月から、新社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」を開設するとともに、令和2年度の2期生募集に向け、1期生へのアンケート結果等も踏まえた効果的な広報活動を実施した。また、これまでの社会人ニーズ調査結果に加え、1期生へのアンケート結果に基づき、令和2年度から新領域「多様な世界との対話」を新設することが決定した。

(履修状況)

領域	平成31年度	令和2年度*
学問と人生	9名	10名
地域創生	12名	5名
こころの科学	36名	22名
多様な世界との対話(令和2年度開始)		18名
合計	57名	55名
履修定員(各領域13名)	39名	52名

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から履修中止を余儀なくされたため、令和2年度履修決定者は履修の権利を保留

○九州工業大学や熊本大学等、共同申請校との連携のもと、社会人向け「人工知能・ロボット・IoT」に関する実践教育プログラム「enPiT-everi 事業」を本格的に開始し、地元企業や情報関連産業団体等を対象とした広報活動に取組んだ。また、60時間の履修で修了できる短時間コースや科目別履修者の複数期にまたがった累積受講による修了認定制度等、社会人に配慮したコースや制度を新たに整備した。(令和2年度から導入)

(履修状況)

コース	平成30年度 パイロット開講	平成31年度	令和2年度 前期(4月末現在)
スマートファクトリー	3名	3名	—
スマートライフケア	3名	2名	—
おもてなしIoT	11名	—	—
インテリジェントカー	—	—	—
スマート農林畜産	—	2名	1名
科目別履修	23名 (493コマ)	68名 (1,773コマ)	103名 (2,005コマ)
合計	40名	75名	104名

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

○学期毎に早期支援システム[※]による対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施し、継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、学生サポート委員会を中心に、状況に応じて学科（類）長、学部（群）長、研究科長や教務部門との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行う等の支援を行った。

※3 週間の調査期間中、対象科目を理由もなく3回続けて欠席した学生及び履修登録をしていない学生を対象に、教員（学生サポート委員）による面談等を通じて、学生が抱えている問題点を改善・解決する等、修学を支援する仕組み。

（学生支援の実施状況）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
早期支援システム対象者数	239 名	287 名	213 名	253 名
うち面談者数	165 名	237 名	160 名	212 名
学生相談件数	1,181 件	1,051 件	1,207 件	975 件

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<個別選抜の見直し>

○国や他大学の動向を注視しながら、令和3年度入学者選抜における英語の認定試験の詳細な利用方法や、大学入学共通テストの国語・数学の記述式問題の利用方法、指定教科・科目等を決定し、大学ホームページに公表した。

その後、英語民間試験活用の導入見送り等、国の方針転換に伴い、入試内容等について再度見直し、大学ホームページに公表した。

<優秀な学生の確保>

○高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、令和2年度の法学部入学者選抜試験において、引き続き広島市でサテライト入試を実施した。

（一般選抜 前期・後期における実質倍率[※]）

※実施倍率 受験者数÷合格者数

	平成 29 年度 入学者選抜	平成 30 年度 入学者選抜	平成 31 年度 入学者選抜	令和 2 年度 入学者選抜
外国語学部	2.2	1.7	3.1	2.4
経済学部	3.0	3.1	3.4	2.7
文学部	1.9	3.4	2.9	2.9
法学部	2.8	2.4	3.0	2.2
地域創生学群	11.3	5.3	5.8	6.6
国際環境工学部	4.2	3.6	2.9	3.1
全学	3.2	2.9	3.2	2.8

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<キャリア意識の醸成>

○基盤教育課程では、1年次に「キャリア・デザイン」、2年次に「まなびと企業研究Ⅰ」や「プロフェSSIONALの仕事」、3年次に「まなびと企業研究Ⅱ」を配置する等、基盤教育から専門教育まで、段階的なキャリア教育を開始した。

<就職支援の充実>

○ガイダンスやセミナーを積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓や学生の参加促進に取り組み、就職率は99.0%、実就職率についても90.9%と高い就職率・実就職率を維持した。

(就職状況)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
インターンシップ参加者数	561名	642名	612名	634名
インターンシップ受入企業数	234社	254社	252社	283社
就職率	98.8%	98.9%	99.1%	99.0%
実就職率	88.6%	90.5%	91.8%	90.9%

Ⅱ 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<研究の推進>

○ひびきのキャンパスにおいて、科学技術振興機構（JST）等の外部資金を活用して、薬物送達システム（DDS）等、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、無線技術を用いた浴室内見守りセンサ等の介護・生活ロボット、触媒による炭化水素変換技術、AI技術、水素技術を活用したクリーンエネルギープロシューマーモデルの開発、多機能盛土による有害物質の隔離・保管技術等に関する研究開発を推進した。

○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組み、その成果の社会への還元を図る報告会やセミナー等を実施した。

○教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会等に積極的に参画した。

2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

<研究の支援>

○ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ7件（18百万円）、11件（7百万円）に研究

助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。

○北方キャンパスにおいては、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費等を実施し、それぞれ 23 件（14 百万円）、8 件（7 百万円）の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や申請書添削等を行った。

Ⅲ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

<公開講座の見直し>

○公開講座について、前年度の受講者アンケートで要望の高かった分野を中心に 7 講座を実施した。また、企業人等を対象としたイブニングセミナーの実施に向け、検討を行った。

(公開講座実施状況)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
講座数	13 件	12 件	11 件	7 件
延べ受講者数	3,550 名	3,041 名	1,406 名	719 名

<地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの運営に取り組み、全 19 件のプロジェクトを実施するとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信等に取り組んだ。これにより、プロジェクトへの参加学生数は 523 名、平成 27 年度比 72%の増となった。

(学生参加状況)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
プロジェクト数	16 件	17 件	19 件	19 件	19 件
参加学生数	304 名	349 名	430 名	472 名	523 名

(2) 地域社会の国際化に関する目標を達成するための措置

<留学生の受入>

○新たにシンガポール経営学校（Singapore Institute of Management）や中原大学との交換留学プログラムの募集を開始するとともに、既存協定校との連携を強化し、留学生の受入促進に取り組んだ結果、受入留学生数が過去最高の 49 名となった。

(3) 地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

<COC+事業の推進>

○学生の地元定着を促進するため、平成27年度に採択された文部科学省補助事業「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」において、学生と地元企業との対話・交流プログラムやインターンシップ、セミナー等を実施した。また、地元企業ガイダンス(3回、参加学生1,393名、参加企業308社)を開催した。こうした取組みにより、数値目標(平成31年度本学の地元就職率:28.5%以上)の基準年となる平成26年度と比較して、市内就職者数は187名から18.2%増加し、221名となった。

(市内就職の状況)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市内就職者数	187名	191名	203名	233名	251名	221名
市内就職率	18.5%	19.7%	19.4%	21.4%	22.0%	19.5%

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

<海外の大学等との連携による国際社会への貢献>

○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構(JICA)や科学技術振興機構(JST)の制度を利用した研修生の受入や、JICA草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動(「北スマトラ州デリ川流域の水環境改善のための環境教育推進事業」)等に取り組んだ。

○国連の開発目標であるSDGsについて、令和2年度から地域戦略研究所に新たに「SDGs推進部門」を設置し、SDGsの取組みを推進することが決定した。また、「国連アカデミック・インパクト(UNAI)」*に加盟し、加盟記念シンポジウムを開催する等の取組みを行うとともに、大学ホームページに「北九州市立大学×SDGs」を開設し、このような本学のSDGsに係る取組みを随時情報発信した。

*国連と世界の高等教育機関とを結ぶパートナーシップで、SDGsをはじめとして、国連や世界各国の高等教育機関と連携する機関

IV 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<事務職員の適正配置>

○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、他団体への1年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置や重点研究・若手研究者を支援する取組み等を実施した。

(外部資金獲得実績)

・受託研究収入	34 件	226 百万円			
・共同研究収入	51 件	152 百万円			
・寄付金収入	67 件	38 百万円			
・受託事業収入	22 件	79 百万円			
・補助金収入	21 件	132 百万円			
・科学研究費補助金等	116 件	147 百万円	合計	311 件	774 百万円

○学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価の適切な実施>

○平成 30 年度計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて令和 2 年度計画に反映させた。また、平成 31 年度計画について、9 月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。

<IR の活用>

○IR (Institutional Research) 室において、教学に関する入試、成績、就職等に関するデータや、教育課程の運営に係るデータを収集し、情報集約システム KEISYS (Kitakyu-dai Educational Information System) により一元的に管理するとともに、学籍情報や入試、在学中の成績、就職情報等を集計及び分析し、各部局及び内部質保証推進室に IR データとして提供した。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置

<キャンパス整備>

○北方キャンパスにおいて、体育館兼講堂の屋根防水工事等改修工事や 2 号館外壁等改修工事を行った。また、ひびきのキャンパスにおいて、計測・分析センター外壁改修工事を行ったほか、緊急性、優先度を判断して改修、機材の更新等を行った。

○学長指示により、女子学生 9 名を中心に教職員や専門家（TOTO 職員、インテリアデザイナー）等女性のみで構成される「女子トイレ改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、他事例等の研究や専門家との意見交換結果を提案書にまとめ、一部トイレの改修内容に反映・活用した。また、

今後 3 年間で本館、1 号館等のトイレの洋式化率 8 割を目標に、本提案を生かした改修を行うこととした。

<ICT 環境の整備>

○教育研究・管理運営業務における ICT 活用に向け、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、キャンパス基盤ネットワークを更新し、Office 365 を導入した。また、新たなユーザー管理の仕組みとして、Office 365 を利用した教職員向けメールサービスにおいて 2 段階認証を導入し、学外からの利用に対して、ID とパスワード以外に他の手段（音声電話、SMS 等）により本人確認を行う仕組みを整備した。

(2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

<法令遵守の徹底>

○研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、コンプライアンス推進に関する研修、公的研究費内部監査等を実施したほか、研究補助従事者の管理体制や備品管理体制の強化に取り組んだ。

<危機管理体制の強化>

○様々なリスクに対応するため、危機管理マニュアルの教職員への周知、徹底を図るとともに、海外で学生が重大な事故等に遭遇したことを想定し、特定非営利活動法人海外留学安全対策協議会（JCSOS）との連携協力により、「海外危機管理シミュレーション」を実施し、危機管理マニュアルに基づく大学内の緊急対策・対応について課題等を抽出し、改善及び体制を強化した。

III 令和元年度決算

1 貸借対照表(総括表)

令和2年3月31日現在(単位:千円)

資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		6,127,500	
建物	14,878,557		
減価償却累計額	<u>△ 7,196,854</u>	7,681,702	
構築物	427,801		
減価償却累計額	<u>△ 381,631</u>	46,169	
工具器具備品	4,049,441		
減価償却累計額	<u>△ 3,471,316</u>	578,124	
車両運搬具	18,866		
減価償却累計額	<u>△ 18,659</u>	207	
図書		2,577,839	
美術品・收藏品		8,300	
有形固定資産合計		<u>17,019,843</u>	
2. 無形固定資産			
特許権		1,277	
ソフトウェア		109,323	
特許権仮勘定		8,525	
その他の無形固定資産		214	
無形固定資産合計		<u>119,340</u>	
固定資産合計			<u>17,139,184</u>
II. 流動資産			
現金及び預金		1,371,850	
未収学生納付金収入		35,743	
その他未収入金		113,709	
前払費用		212	
仮払金		<u>863</u>	
流動資産合計			<u>1,522,379</u>
資産合計			<u>18,661,563</u>
負債の部			
I. 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金等	759,855		
資産見返施設費	281,935		
資産見返補助金等	17,884		
資産見返寄附金	249,690		
資産見返物品受贈額	2,028,096		
特許権仮勘定見返運営費交付金等	<u>7,982</u>	3,345,446	
長期寄附金債務		109,069	
長期リース債務		<u>216,247</u>	
固定負債合計			<u>3,670,763</u>
II. 流動負債			
運営費交付金債務		0	
寄附金債務		207,891	
前受受託研究費		14,846	
前受共同研究費		35,481	
前受受託事業費等		13,403	
未払金		392,375	
リース債務		98,121	
未払費用		27,799	
未払消費税等		8,510	
前受金		1,554	
預り科学研究費補助金等		19,179	
預り金		<u>51,323</u>	
流動負債合計			<u>870,486</u>
負債合計			<u>4,541,250</u>
純資産の部			
I. 資本金			
地方公共団体出資金		<u>18,300,200</u>	
資本金合計			18,300,200
II. 資本剰余金			
資本剰余金		2,419,596	
損益外減価償却累計額(△)		<u>△ 7,242,510</u>	
損益外減損損失累計額(△)		<u>△ 108</u>	
資本剰余金合計			<u>△ 4,823,022</u>
III. 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		383,300	
教育研究向上・組織運営改善積立金		123,870	
当期未処分利益		<u>135,965</u>	
(うち当期総利益)	(135,965)	
利益剰余金合計			643,135
純資産合計			<u>14,120,313</u>
負債純資産合計			<u>18,661,563</u>

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

2 損益計算書（総括表）

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日（単位：千円）

経常費用			
業務費			
教育経費	647,023		
研究経費	580,106		
教育研究支援経費	257,967		
受託研究費	217,302		
共同研究費	138,535		
受託事業費	62,983		
役員人件費	59,610		
教員人件費	3,171,622		
職員人件費	1,173,860		
一般管理費		6,309,012	
財務費用		788,233	
支払利息	38	38	
経常費用合計			7,097,284
経常収益			
運営費交付金収益		1,913,002	
授業料収益		3,413,457	
入学金収益		660,486	
検定料収益		114,303	
受託研究収益		233,723	
共同研究収益		152,794	
受託事業等収益		74,153	
寄附金収益		30,629	
施設費収益		154,065	
補助金等収益		126,976	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	37,618		
資産見返施設費戻入	29,553		
資産見返補助金等戻入	3,597		
資産見返寄附金戻入	21,130		
資産見返物品受贈額戻入	4,155	96,053	
財務収益			
受取利息	2	2	
雑益			
財産貸付料収益	47,311		
証明書手数料収益	2,134		
講習料収益	4,803		
文献複写料収益	138		
科学研究費補助金間接経費収益	30,493		
その他雑益	19,732	104,612	
経常収益合計			7,074,261
経常損失(△)			△ 23,022
臨時損失			
固定資産除却損		0	0
当期純損失(△)			△ 23,022
目的積立金取崩額			158,987
当期総利益			135,965

（注）計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

IV 令和 2 年度事業計画

I 教育

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育の充実

<地域科目の開設等>

- 平成 31 年度からの新教育課程導入に伴い、科目数を 6 科目から 12 科目に増やした基盤教育科目の地域科目について、2 年次配当の「北九州市の都市政策」及び「まなびと企業研究Ⅱ」を開講する。講師には行政担当者や企業の実務家等を積極的に招聘する。

<教育組織の再編>

- 外国語学部英米学科は、新教育課程における 2 年次配当の新設科目を開講するとともに、2 年次生から始まるコアプログラム制を適切に運用する。また、留学や海外インターンシップ等の海外学習体験のサポートを積極的に行う。

- 平成 31 年度に開始した「Kitakyushu Global Education Program (KGEP)」について、既設の「Challenge コース」に加え、2 年次生からが対象となる副専攻プログラム「Advanced コース」を開設する。

<語学力の向上>

- 基盤教育センターは、英語教育において、引き続き到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC 等公的資格の単位認定への活用を行う。北方キャンパスでは、1 年次に TOEIC スコアが 470 点以上に達した学生には、2 年次でよりレベルの高い英語科目を提供し、また、ひびきのキャンパスでは、1 年次 2 学期から補習を実施する。

[2 年次修了時：TOEIC470 点相当以上到達者の割合：北方キャンパス・ひびきのキャンパスともに 50%以上]

<派遣留学の拡大>

- 国際教育交流センターでは、新たに、ウォーターフォード工科大学、アイルランド国立大学ゴールウェイ校、中原大学への交換留学プログラムを開始する。また、既協定校については、充足困難な留学枠を見直すとともに、交換枠確保につながる派遣留学を積極的に推進する。

[海外での学習体験者数：令和 4 年度までに 1.5 倍以上（平成 27 年度比）]

<学修時間の確保>

- 学生の事前事後学修を促進するため、授業科目ごとに到達目標を明示するとともに、シラバスに予習・復習の内容を具体的に記載する等、学生の主体的学修を支える取組みを進める。

[事前事後学修時間：令和 4 年度までに 1.5 倍以上（平成 28 年度比）]

＜事前事後学修やアクティブ・ラーニング等の推進＞

- アクティブ・ラーニング等の推進による学生の積極的な授業参加や、Moodle を活用した事前事後学修の促進、科目の到達目標の明確化等、学生の主体的学修を促す FD 研修を企画・実施する。
[FD 研修の教員参加率：70%以上]

＜学修成果の可視化等による内部質保証＞

- 教育の内部質保証について、平成 31 年度に実施した結果を踏まえ、実施体制、方法の効率化に取り組み、教員レベル、組織レベル、全学レベルの 3 つの階層で、3 つのポリシーを起点として教育アセスメントに取り組む教育の内部質保証を効率的かつ効果的に全学推進する。

(2) 大学院教育の充実

＜組織再編、海外に通用する人材の育成（社会システム研究科）＞

- 社会システム研究科は、学士課程との接続を重視しつつ、学部等の枠を超えて、知識基盤社会を支える高度な人材を育成するため、引き続き、組織・教育体制のあり方について検討を行う。また、大連外国語大学との協定、覚書に基づき、本研究科への進学を希望する交換留学生に対し、学部等の科目の履修や進学の指導を行う等、円滑な受入、研究指導體制の充実に取り組む。

＜地域企業のビジネス支援、教育課程の柔軟な見直し（マネジメント研究科）＞

- マネジメント研究科は、引き続き、地域企業のビジネス支援や起業支援として、地元経済団体と連携し、地域に根ざしたケース教材の開発に取り組む。また、1 年次の演習科目である「グループ・プロジェクト」では、地域企業と共同研究やコンサルティングに取り組む等、より実践的な教育を推進する。

＜学部生への働きかけ、他大学生・社会人への広報活動の充実（各研究科）＞

- 各研究科は、ウェブサイトで提供する情報の充実や、進学説明会の開催、日本語学校訪問、高専訪問等を実施するとともに、パンフレットや募集要項等の配布等、広報活動を積極的に行う。

(3) 社会人教育の充実

＜アクティブシニアを含めた社会人教育の充実＞

- 社会人向け教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」について、これまでのニーズ調査や履修生の声等を踏まえ、新領域「多様な世界との対話」を開講する。
- 人工知能・ロボット・IoT に関する社会人向けの実践教育プログラム「enPiT-everi 事業」について、社会人が受講しやすくするため、短時間コースを新たに設ける。

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

＜多様な学生ニーズへの対応＞

- 必修科目の出席状況等から、修学支援を要する学生を早期に発見し、学生サポート委員と学生

相談室との連携の下、面接や生活指導等、きめ細やかな支援を行う早期支援システムを引き続き実施する。

○障害者等、多様な悩みを抱える学生に対応するため、学部等・研究科と情報の共有を円滑に行うとともに、臨床心理士、精神科医（学校医）とも連携してカウンセリングや面談を実施し、円滑な修学や学生生活を支援する。

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<個別選抜の見直し>

○引き続き、アドミッション・ポリシーに基づき、適切に入試を実施する。また、国の入試改革や他大学の動向に注視しつつ、多面的かつ総合的な入試制度への転換を検討し、準備を進める。

<優秀な学生の確保>

○アドミッション・ポリシーに沿った優秀な学生を確保するため、入試広報計画に基づき、オープンキャンパスやガイダンス等、各種広報活動を引き続き実施する。また、学内外で開催するイベントへの保護者の参加が増えている実態を踏まえ、保護者説明会等を積極的に開催する。さらに、高校・塾訪問やガイダンスのエリアを拡大し、進路指導担当教員や高校生へ積極的なアプローチを行う。

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<インターンシップの増加等>

○企業訪問等を行い、大学独自のインターンシップ先を開拓するとともに、北九州地域産業人材育成フォーラムや九州インターンシップ推進協議会等のネットワークの活用、課題解決型インターンシップの実施等を通じて、多様なインターンシップの機会を提供し、学生のインターンシップ参加を促進する。

<実就職率の向上>

○引き続き、就職ガイダンスやセミナー、学内合同企業説明会、学内個別企業説明会を開催するとともに、教員と就職支援担当が連携・協力し、学生一人ひとりの進路希望・就職活動状況の把握から就職相談・斡旋まで一貫した就職支援を行い、高い就職率、実就職率の維持に取り組む。

II 研究

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<国際的な研究開発拠点の形成・既存産業の高度化>

○環境技術研究所において、企業との共同研究等により、薬物送達システム（DDS）や新規汎用型ワクチンアジュバントの研究等、バイオマテリアル分野や先制医療工学分野に関する研究・開

発を推進する。

- 高齢化社会に対応する介護・生活ロボットや、無線技術を用いた見守りシステム、環境負荷の低いスマートモビリティシステムの研究開発等、次世代産業の創出・既存産業の高度化に向けた研究・開発を進める。

＜環境関連産業技術に関する研究開発の推進＞

- 持続可能な都市機能の実現に向けて、環境技術研究所の都市エネルギーマネジメント研究センターを中心に、理化学研究所、国立環境研究所等とも連携し、都市エネルギーシステム・災害に強いまちづくり・健康の維持・環境との共生の4領域から、AI技術、水素技術を活用したクリーンエネルギーのプロシューマーモデルに関する研究等、環境・エネルギーに関する研究を行う。

＜災害対策の研究開発の推進＞

- 国土の安全を守る災害現場において役立つシステムを推進するため、環境技術研究所の災害対策技術研究センターを中心に、高濃度汚染土壌の処理や、多機能盛土による有害物質対策等、災害対策に関する研究・開発、事業化を推進する。

＜北九州地域に関する研究の推進＞

- 地域戦略研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、地域課題解決のニーズに応えるべく、市民生活やまちづくり等に関する調査研究及び地域経済分析を継続して実施し、その研究成果を報告会・シンポジウムや刊行物により還元する。北九州市をはじめ様々な地域団体からの受託調査を行うとともに、国・自治体の審議会や委員会へ積極的に参画する。

- 地域戦略研究所について、地域特性を生かし、本来の地域課題等の調査研究に加え、アジア地域やSDGsの推進に関する調査研究等を総合的に推進するため、「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制に再編する。SDGs推進部門は、学内のSDGsに係る取組みを集約・整理しながら、SDGsに係る研究や啓発、人材育成を推進するとともに、各種媒体を用いた情報発信を強化する。

＜アジア地域に関する研究の推進＞

- 中華ビジネス研究センターは、東アジアビジネスに関する情報の収集と発信、調査研究を推進するとともに、MOUを締結している中華圏の大学及びASEANの大学等と引き続き「日中同族経営比較調査研究事業」を進め、その成果をセミナー等で地域に還元する。

2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

＜競争的研究資金の獲得＞

- 教員の研究を活性化するため、科学研究費等の外部競争資金の獲得を推進する。採択率を向上

させる取組みとして、「科研費獲得向上プロジェクト」（研修会や調書の添削指導等を実施）を継続して実施する。

また、研究活動の推進や外部資金の獲得を目指し、引き続きひびきのキャンパスにリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、研究支援を行う。

Ⅲ 社会貢献

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

＜地域共生教育センターのプロジェクトの充実＞

○引き続き、地域の社会貢献活動に関する情報を幅広く集約するとともに、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトを開発・拡充し、学生の地域活動への参加の機会を増やすほか、学生向け説明会、新入生向けガイダンス、ウェブサイト等における活動報告や参加呼びかけにより、地域活動への参加を促進する。

[令和4年度プロジェクト参加学生数：10%増加（平成27年度比）]

＜留学生の受入体制整備＞

○受入留学生の増加を目指し、英語版の紹介冊子やポスター、ウェブサイトの全面的リニューアル等による広報活動に取り組む。また、協定校訪問の機会を捉えた現地教員や学生との意見交換、国内の他大学における受入状況や環境に関する調査・分析等を行い、留学生のニーズに即した教育環境の改善を行う。

＜本学の地元就職率向上＞

○文部科学省補助事業 COC+の終了後も引き続き地元就職を推進するため、学生の地元就職に関する意向調査や地元のインターンシップ先及び求人の開拓を行う。また、地元企業を中心とした学内合同企業説明会やガイダンス等を実施するほか、地元就職を希望する学生に、求人紹介や相談、若手企業人との交流等、きめ細やかな支援を実施する。

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

＜海外の大学等との連携による国際社会への貢献＞

○ベトナム・インドネシア等の海外の大学や自治体との連携、国の事業等により、上下水道処理システムや泡消火技術等の環境技術の実用化を進める。また、高度技術者の育成を推進するため、文部科学省国費外国人留学生制度等を活用した学生の受入や、JST さくらサイエンスプラン等の招聘プログラムを活用した環境技術研修の実施、JICA 研修生の受入れ、日越大学への講師派遣等を行う。

IV 管理運営

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<自立的な運営体制の確立>

○大学執行部調整会議、組織人事委員会を開催するとともに、重点的かつ戦略的な予算編成に向け、予算方針会議を開催する等、理事長、学長のリーダーシップのもと、教育研究組織と事務組織の連携による大学運営を推進する。

○教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を推進するため、執行部を含む教職員を対象とするSD研修推進のための実施方針を策定し、コンプライアンス研修等の分野別研修や、新任研修に始まる階層別研修等を実施する。

<事務職員の適正配置>

○市派遣職員のプロパー職員への転換を計画的に進めるため、職員の人材育成を計画的に実施するとともに、プロパー職員を対象とする昇任試験や役職者採用試験を実施する。また、組織力向上に向けた職員配置を行う。

<事務職員のSDの実施>

○事務職員の意欲と能力を高めるとともに、専門性の高い業務を推進する能力を育成するため、公立大学法人北九州市立大学事務職員研修計画に基づき、公立大学協会が実施する研修会への派遣や集合研修、適切なOJT等の各種研修を実施する。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○外部研究資金の獲得等により、外部資金等を年間6億円以上獲得する。

[外部研究資金：年間6億円以上]

<財務運営の適正化・効率化の推進>

○事業の見直しやアウトソーシングによる業務の効率化及び経費の削減をはじめ、省エネ機器への更新等によるエネルギー使用量及び光熱水費の削減等、経営改善に着実に取り組む。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<PDCAサイクルによる改善>

○IRシステムを活用して、教学に関する情報等を一元的に収集、管理、加工を行うIR業務を実施し、各種データに基づく自己点検・評価を行うとともに、教育研究の質の向上を図る内部質保証の取組みを推進する。

＜広報強化と認知度向上＞

○平成 31 年度に再構築した大学ウェブサイトについて、SNS の活用や外国語版作成等、更なる機能の充実を図る。また、引き続き、大学ウェブサイトや学報「青嵐」等の広報媒体の活用、報道機関への積極的な情報提供等により、効果的な情報発信を行う。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

(1) 施設・設備の整備

＜キャンパス整備＞

○北方キャンパスの老朽化した施設・設備について、平成 31 年度に策定した「長期修繕計画」を踏まえ、本館変電室の電源トランスの更新、本館・1 号館のトイレ改修、本館 C 棟外壁補修等を計画的に進める。また、ひびきのキャンパスの施設について、「長期改修計画」（建物面及び設備面）に基づき順次整備を進めるとともに、実験機器の計画的な更新等に取り組む。

＜ICT 環境の整備＞

○教育研究・管理運営業務における ICT 活用に向けて、「ICT 整備マスタープラン」に基づき、新学務システムの構築等、情報基盤の整備を進めるとともに、情報共有や共同作業の効率化を推進する。

(2) 法令遵守等

＜法令遵守の徹底＞

○引き続き、研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、同計画に基づき、コンプライアンス推進責任者研修や各部局で研修を実施するとともに、日本学術振興会の研究倫理研修プログラム「eL CoRE (エルコア)」の受講、備品管理の徹底等、各研究者への指導・管理を徹底する。

＜危機管理体制の強化＞

○危機発生時に迅速に対応できるよう連絡網の更新を行い、適切に管理する。情報セキュリティについては、危機管理マニュアルに従って、情報セキュリティインシデントの対応訓練を実施する。

○入学時オリエンテーションや学生生活安全講習会において、リスクに対する注意喚起や相談窓口の周知を学生に行うとともに、「安全・安心ハンドブック」（小冊子）の配付や、事故・災害等を想定した研修・訓練の実施等を通じて全学的な危機管理意識を高める。

＜危機発生時の適切な対応＞

○危機発生時に迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理マニュアルについて教職員に周知するほか、平成 31 年度に実施した「海外危機管理シミュレーション」で抽出された課題等を踏まえ、マニュアルの改訂等を行う。

V 令和2年度予算

収支予算書(総括表)

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	2,071
自己収入	4,179
うち授業料等収入	4,061
その他	118
受託研究等収入	1,004
うち外部研究資金	944
その他寄附金	60
施設整備補助金	195
目的積立金取崩	216
計	7,665
支 出	
業務費	6,521
うち教育研究活動経費	4,485
管理運営経費	2,036
受託研究等経費	949
うち外部研究資金	889
その他寄附金	60
施設・設備整備費	195
計	7,665

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

[人件費の見積り]

期間中総額 4,659 百万円を支出する(退職手当は除く)。

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	7,654
業務費	6,668
教育研究経費	1,328
受託研究費等	620
その他寄附金	60
役員人件費	60
教員人件費	3,384
職員人件費	1,216
一般管理費	760
財務費用	1
減価償却費	225
収入の部	7,438
運営費交付金収益	2,071
授業料収益	3,343
入学金収益	646
検定料収益	131
受託研究等収益	667
寄附金収益	131
その他寄附金収益	60
補助金等収益	146
財務収益	0
雑益	118
資産見返運営費交付金等戻入	57
資産見返施設費戻入	40
資産見返補助金戻入	6
資産見返寄附金戻入	19
資産見返物品受贈額戻入	3
純利益	▲216
目的積立金取崩益	216
総利益	0

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	7,470
投資活動による支出	195
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	286
計	7,951
資金収入	
業務活動による収入	7,254
運営費交付金による収入	2,071
授業料等による収入	4,061
受託研究等による収入	1,004
その他収入	118
投資活動による収入	195
施設整備補助金による収入	195
利息及び配当金による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	502
計	7,951

(注) 計数は端数の関係により合計とは一致していないものがある。

VI 役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	津田純嗣	株式会社安川電機 会長
副理事長	松尾太加志	北九州市立大学 学長
理事	片山憲一	西日本工業大学 学長
〃	柳井雅人	北九州市立大学 副学長 同経済学部 教授
〃	龍有二	北九州市立大学 副学長 同国際環境工学部 教授
〃	田上裕之	北九州市立大学 事務局長
監事	中野敬一	弁護士
〃	福田義徳	公認会計士